

第 4 回

佐世保市地域福祉計画推進委員会

議 事 要 旨

日時：令和8年8月24日（水）18：30～19：45

場所：すこやかプラザ 8階 講堂

（出席委員）

大島委員、柳武委員、永島委員、黒木委員、川内野委員、吉岡委員、野田委員
[7名]

（欠席）

山崎委員、鷲峯委員、友廣委員

（事務局）

○佐世保市

保健福祉部長、保健福祉部副部長兼福祉事務所長、保健福祉政策課、医療政策課、長寿社会課、障がい福祉課、健康づくり課、指導監査課、生活福祉課、コミュニティ・協働推進課、市民安全安心課、人権男女共同参画課、子ども政策課、学校教育課、都市政策課、地域福祉推進室
各課員

○佐世保市社会福祉協議会

事務局長、事務局次長、地域福祉課・ボランティアセンター、総合相談支援課 各課員

(開始 18:30)

■開会

■事務局

(会議内容の公開について確認)

1. あいさつ

○大島委員長

熊本地震について、被災された方にお見舞い申し上げますとともに、支援に携わる関係者の皆様へ深く敬意を表したい。本日の会議では地域住民の皆さんの生活をどう支えていくかという平時の福祉の課題を確認するとともに、震災も念頭におきながら人と地域を繋ぐ重層的な仕組みを形成するにはどうすればよいかを考える一歩にしたい。

2. 新任委員のご紹介

(新任)

- ・佐世保市民生委員児童委員協議会連合会 会長 永島厚子委員
- ・佐世保学生ボランティア協会 協会長 黒木優丞委員
- ・佐世保青年会議所 理事長 山崎昭毅委員
- ・佐世保市子ども・子育て会議 会長 友廣憲子委員
- ・事務局側の紹介

3. 副委員長の選出

事務局案として、佐世保地域リハビリテーション広域支援センター事務局長の柳武委員をご推薦
(各委員・異議なし)

○柳武副委員長ご挨拶

理学療法士としての知見を活かし、委員長をはじめ、皆様のお力をお借りしながら、佐世保市の地域福祉計画の進捗がより良きものとなるよう、副委員長としての役割を果たしていきたい。

4. 議 事

第4期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画における令和7年度事業評価について

■事務局から説明

評価概要、自己評価の結果(資料2・P1～2)

■評価の進め方について以下のとおり提案

- ・3つの基本目標に関し、事前に委員からご意見を多くいただいた取組、また、自己評価が2の取組について2事業ずつに絞り説明したい。
- ・基本目標ごとに説明と質疑を行う流れとしたい。

【質疑】

◆全体について

○野田委員

評価のあり方全体について、目標達成度が120%に達している事業があるなど素晴らしい成果を出しているにもかかわらず、自己評価が3点に留まっているものが複数ある。課題があるにしても、一般企業の基準であれば120%は素晴らしいという評価を受けるべきと考えるが、そのあたりについて説明のうえ報告いただけるとありがたい。

○事務局(市)

数値としての目標は達成しているものの、事業を進める上で改善が必要な課題がある場合に点数を3点としており、評価を上げきれないということがあるかと思う。委員からご指摘いただいたような、達成度に応じた自己評価になるよう、次年度以降に改善を検討していきたい。

◆基本目標2(資料2・P4)

○野田委員

悪質商法等に関する出前講座について、広く進めていく必要があると思うが、実績の人数について多いと判断されているのか、少ないと判断されているのか。また、今後、実施回数ではなく、受講人数でカウントしたほうがいいのかという考えもあると思うが、その点はどうか。

○事務局（市）

実施回数としては、実績値が17回ということで達成度が68%となっているが、人数はR6:1,090名→R7:941名であり、人数の下がり幅としては86.3%となっている。消費生活センターへの相談件数は増加傾向であり、予防措置として知識を持っていただくことが必要であるため、取組回数や受講者数を増やしていきたいと考えている。出前講座は依頼をいただいて伺うものであり受け身の対応であるが、例えば、トラブルに巻き込まれやすい高齢者や障がい者の方のそばにおられる民生委員の方にお声かけし、理解をいただいたうえで講座開催につなげていくなど、アプローチを強化していきたい。

ただ、どこまで行えば目標として適切なのかという設定が難しく、実績に近い数値を設定していたところ。今後も人数・回数とも増加を目指す、目標値を設定しづらいことについてご理解をいただければありがたい。

○川内野委員

学校ではネットトラブルを防止する講座が開催されているようで、また、市では交通安全教室も実施されているとのこと。これらと悪質商法対策を一つのパッケージとした、1回の講座で学べるプログラムとしてアプローチすれば、小学校や中学校での利用も増えると思われるのでご検討いただければと思う。

○事務局（市）

交通安全など、市民安全安心課の他分野の出前講座に呼んでいただいた際に、消費生活センターのチラシを配布し周知活動を行っている。同じ団体から複数の講座の申し込みをいただくことも増えてきており、同時に開催することは時間的にも難しい面があるため、そのような機会をいただけるよう努めていきたい。

学校での取組については、県消費生活センターと市が分け持っており対応しているので、どちらにお声かけをしてあるかということもあるが、県とも連携を取りながら、全体的な件数を伸ばすよう努めていきたい。

◆基本目標3（資料2・P5）

○野田委員

市民が必要とする情報ニーズに関する応募はがきやメールの取り扱いについて、例えば、スーパーでは「ご意見箱」で寄せられた意見とそれに対する回答・対応を貼り出してあるが、「意見に対して何をした」というのが見えると、意見を出した側の満足度が上がるといわれている。社協の取組についても、いただいた意見に対する回答がどう発信されているのかが重要だと考えるが、そのあたりの状況について教えていただきたい。

○事務局（社協）

メールやはがきでいただいたお尋ねには個別に返答は行っているが、質問者以外の方も見える形で回答は実施していないので、参考にさせていただきたい。

○柳武副委員長

介護保険制度の要介護認定について、すべての申請に結果を通知したため100%ということだが、おそらく毎年100%のはずであるため、指標の検討を行ってもいいのではないかと。申請から認定が下りるまでの期間は介護保険事業所にとってももどかしく、期間短縮は市民が求めているところでもある。指標として「申請から認定結果が下りるまでの日数」を設定し、どれくらいスピーディーに認定できているかを評価したほうがよいのではないかと。

○事務局（市）

ご指摘のとおり、当然100%になるのではないかとという側面もあるが、申請に対して、適正な手続きを常にとっていくという意味合いもあるところ。

ご意見をいただいた認定結果が下りるまでの日数について、通知までの日数は原則30日以内となっているが、全国の多くの自治体も達成が難しい状況である。短縮に向け努力は行っているが目標設定等が難しいということもあり、現在の指標を設定していたが、ご意見を踏まえ検討していきたい。

○吉岡委員

申請件数、結果通知件数に、申請中でお亡くなりになった方の数は含めてあるのか。

○事務局（市）

申請中に亡くなった方は含まれていない。

○吉岡委員

認定に現状 2～3 ヶ月かかり、利用者が不便に感じておられることについて、包括支援センターのセンター長定例会でも議題にあがったところ。一方で、介護保険に頼らず地域の力でなんとかできるようにするのも時間を短縮するための一つの方法であるという意見も出ていた。

ここからは意見だが、重度の方は審査会でなるべく早く結果を出していただきたいが、包括として介護予防を行うことはとても大事だと考えているので、自助・互助・共助で介護予防ができればいいと考えている。各センター長も皆さん頑張っているのもその思いをお伝えしたい。

○野田委員

基本目標 3 に関し、資料 3・P24・①の取組（介護予防等の促進）について、地域リハビリテーション活動支援事業の支援団体数について、令和 7 年度は 93 団体、達成度が 163%と非常に高い成果が上がっているが理由があれば教えてほしい。また、次の目標設定が 61 団体になっている理由も教えてほしい。

○事務局（市）

リハビリ関係者の方のご理解とご協力によるものと考えている。R8 の目標値は介護保険事業計画をベースに記載しているもの。

～審議結果の確認～

本日審議いただいた内容を最終的な評価として決定することになるがよいのか。

—承認—

5. その他

佐世保市重層的支援体制整備事業実施計画について

○吉岡委員

包括支援センターにとって、重層的支援体制整備事業の実施はとても助かっている。

例えば、高齢の親が 50 代～60 代の知的障がいや精神障がいのある子供を自分の年金で養っているケースや、親自身も知的障がいや精神疾患を抱えていることに気付かないまま結婚し、精神疾患を持つ子供が生まれ、小学校にいけなくなっているケースなど、複合的な問題を抱えている事例も多い。

このような複雑な案件を重層的支援体制事業（事務局の社会福祉協議会）に相談すると、非常に快く受け止めていただき、課題解決に向けた具体的な支援の体制構築を行ってくれるため、非常に助かっている。

■閉会

■事務連絡（事務局）

- ・ 今後の予定としては、本日のご意見を踏まえ事務局において最終評価案を作成し、その後、委員長に最終確認をいただいた上で、9 月末頃に「評価報告書」として提出いただく予定。これらについては委員長と事務局の対応となるのでご了承いただきたい。
- ・ 来年度の開催について、今回同様、事業評価のために 1 回の開催を予定している。時期が近づいたら日程調整のご連絡をさせていただきたい。

（終了 19：45）